

議会だより

No 173

令和4年
10月31日発行



議会



改革を



進める

令和4年 9月定例会

令和3年度 決算認定 (一般会計・各特別会計)

令和4年度 補正予算可決(一般会計・各特別会計)

一般質問

6人の議員が町の考えを問う

- ・小島幸典議員
- ・佐藤富代議員
- ・塩井早苗議員
- ・原 義裕議員
- ・松島茂喜議員
- ・大野貞夫議員

タブレット端末と電子黒板を活用した一般質問

■ 決算質疑	3
■ 可決された議案	3～4
■ 提出議案と議員の賛否	5
■ 一般質問	6～11

邑楽町議会のホームページに
アクセスできます

議会だよりなど議会に関することや
本会議の様様を動画による録画配信で
ご覧いただけます



9月定例会

令和3年度の決算を認定

一般会計 歳入総額 116億6,960万円
歳出総額 110億8,509万円
町税収入 38億8,763万円（歳入総額の33.3%）

一般会計決算額は、歳入総額が前年度と比較して、12億1282万円の減額となりました。町税、地方交付税、繰越金などが増加した一方、国庫支出金、繰入金などが減少したことにより、減少の主な内容は、特別定額給付金事業の終了により国庫支出金が21億5408万円減少し、繰入金金が2億733万円減少したことなどです。

町税収入は38億8763万円で、歳入総額に占める構成比は、前年度より3.7%増加の33.3%となりました。収納率について、現年課税分のみと令和元年度98.8%、令和2年度96.0%、令和3年度99.1%と推移しています。令和2年度の収納率に対し、3.1%の増加の要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により納税することが困難な事業者などが、徴収猶予の特例制度を活用したことにより、令和2年度の収納率が大きく下がっていたことによるものです。歳出においては、予算額120億422万円に対し、決算額は110億8509万円で、執行率は92.3%となっております。前年度の執行率は95.3%であり、3.0%の減少となっております。令和4年度への繰越額は6億8309万円、不用額2億3605万円であり、繰越額を除く執行率は97.9%となっております。国の年度途中での制度改正や国庫補助金の追加交付など、予算要求の難しさなどがあります。今後も年度内に事業を完了できるように一層の努力を求めます。歳出総額は、前年度と比

9月定例会では、令和3年度の一般会計決算をはじめ、各特別会計の決算が提出されました。各常任委員会において審査を行い、15日の本会議で各会計とも認定されました。

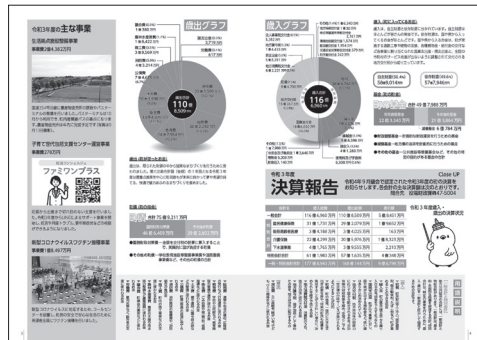


新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内の商店やスーパー、飲食店での消費喚起に寄与
利用金額：2億4368万6945円

較して12億1337万円の減額となっています。減額の主な要因は、総務費は特別定額給付金事業の終了により21億4428万円の減少、教育費は一人一台のタブレットや電子黒板等の導入が完了したことによる学校ICT環境推進事業の減額により1億2996万円の減少、消防費は災害対策事業における戸別受信機の購入が終了したことなどにより2340万円の減少によるものです。

令和3年度の一般会計の概要については、以上のとおりであり、実質単年度収支は黒字となりました。町税は増収となっていますが、令和2年度の徴収猶予分の収入を控除すると、減収となっています。新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、最小の経費で最大の効果を挙げるよう、ウイズコロナ、アフターコロナを見据えたデジタルトランスフォーメーションの推進などによる、各事業運営

の改善や効率化をより一層推進されるよう要望します。
(監査委員による決算審査意見書抜粋)



令和3年度の町の決算については、「広報おつら10月号」で特集されています。

令和3年度決算額

会計別	歳入総額	歳出総額	差引額
一般会計	116億6,960万1,076円	110億8,508万6,580円	5億8,451万4,496円
国民健康保険特別会計	31億1,730万7,475円	29億2,078万5,514円	1億9,652万1,961円
後期高齢者医療特別会計	3億4,188万0,729円	3億4,025万3,237円	162万7,492円
介護保険特別会計	22億4,299万1,557円	20億5,975万8,275円	1億8,323万3,282円
下水道事業特別会計	4億1,765万5,760円	3億9,555万3,318円	2,210万2,442円

決算の
主な質疑(要旨)

一般会計、各特別会計の決算にあたり、行政効果などについて質疑が行われました。

可決された議案

【人事案件】

人権擁護委員の推薦について同意しました。

青葉和明さん(篠塚)
福島慶子さん(中野)
関口春彦さん(藤川)

固定資産評価審査委員会の選任

固定資産評価審査委員会委員の選任について同意しました。

中村紀雄さん(赤堀)

【専決処分の承認】

令和4年度邑楽町一般会計補正予算(第2号)

低所得の子育て世帯への子育て世帯生活支援特別給付金の増額及び住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給を実施するための経費が必要となり、専決処分された補正予算について、承認しました。

Q 大野貞夫議員 新型コロナウイルス感染症罹患者見舞金は時限立法であるため、9月で終了するのか。
A 町長 町ではその予定である。国の方針を踏まえ9月26日からは全数把握が十分できないので廃止する予定である。

Q 松島茂喜議員 3つの公民館を統合して中央公民館に拠点を移す計画があったが、依然として経費がかかっている。現在の状況を伺いたい。

A 生涯学習課長 人員の集約については行っていく。施設については、建物が見える以上は使っていく方針である。

【条例改正等】

邑楽町議会議員及び邑楽町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

「公職選挙法施行令の一部を改正する政令」の公布に伴い、条例の一部を改正しました。

邑楽町特別職の報酬、費用弁償条例の一部を改正する条例

「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律」の公布に伴い、条例の一部を改正しました。

邑楽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

「地方公務員の育児休業等に関する法律」の一部を改正する法律」の公布に伴い、条例の一部を改正しました。

町道路線の認定

民間開発により整備された道路の町への帰属に伴い、

町道路線の認定を行いました。

【報告】

令和3年度健全化判断比率及び資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、町の財政状況が健全であることが報告されました。

コハクベイ
イメージキャラ
オーランドさん



9月定例会で邑楽町プレミアム付商品券の追加販売が決定しました。

令和4年度補正予算額（9月）

会計別	予算現額	補正額	予算総額
一般会計	89億7,268万円	11億8,901万円	101億6,169万円
国民健康保険特別会計	28億6,111万円	2億1,266万円	30億7,377万円
後期高齢者医療特別会計	3億7,989万円	163万円	3億8,152万円
介護保険特別会計	21億0,862万円	1億8,606万円	22億9,468万円
下水道事業特別会計	4億4,394万円	4,375万円	4億8,769万円

令和3年度 健全化判断比率及び資金不足比率

健全化判断比率	邑楽町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率 財政規模に対して、一般会計などが出した赤字額の割合	算定されず	14.30%	20.00%
連結実質赤字比率 財政規模に対して、町の持っている全会計が出した赤字額の割合	算定されず	19.30%	30.00%
実質公債費比率 財政規模に対して、借入金（地方債）の返済額（公債費）の割合	6.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率 一般会計などが将来負担しなくてはならない負債額の割合	算定されず	350.0%	

資金不足比率	邑楽町	経営健全化基準	備考
公営企業の事業規模における資金の不足額の割合	算定されず	20.0%	下水道事業特別会計での算定

※黒字の場合「算定されず」で表示され、町の財政が健全であることを示しています。

令和4年第3回邑楽町議会 定例会 提出議案と議員の賛否

議案等	議席番号														結果
	2	3	4	5	6	7	8	9	10	12	13	14			
	議員名														
	佐藤富代	小久保隆光	黒田重利	大賀孝訓	瀬山登	松島茂喜	塩井早苗	原義裕	松村潤	小沢泰治	大野貞夫	小島幸典			
報第1号	令和3年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について														-
諮問第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	同意		
諮問第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	同意		
諮問第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	同意		
同意第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	同意		
承認第7号	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	承認		
議案第24号	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決		
議案第25号	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決		
議案第26号	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決		
議案第27号	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決		
議案第28号	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決		
議案第29号	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決		
議案第30号	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決		
議案第31号	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決		
議案第32号	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	可決		
認定第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	×	○	認定		
認定第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	×	○	認定		
認定第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	×	○	認定		
認定第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	×	○	認定		
認定第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	認定		

※ ○…賛成 ×…反対 欠…欠席
議…議長（議事進行を行う議長は採決に加わりません。賛否同数の場合のみ議長裁決として賛否を表明します）



小島 幸典
議員



ふるさと納税の 推進と成果は

問 ふるさと納税の推進と
その成果について聞き
たい。

答 **財政課長** ふるさと納
税は、生まれたふるさと
と自分が応援したい自治
体にふるさと納税を行った
場合に、寄附金額のうち2
千円を超える部分について
所得税と住民税から、上限
はあるが控除される制度で
ある。さらに、地域の名産
品などの返礼品を受け取る
ことができるものである。
平成30年度に返礼品を充実
したことから寄附者が多く
なり、直接お礼を申し上げ
ることが難しくなってしまう
い、今ではその返礼品をも
ってお礼とさせていただけ
ている。

問 返礼品のことを報告し
てもらったが、ふるさと
納税に参加してもらった
めに、町ではどのような方
法を取っているのか。

答 **財政課長** 町では、ふ
るさと納税をされた方
が選んだ寄附金の使い道に
当てはまる6つの事業に寄
附金を充当している。1つ
目は、地域で支え合う健康
と福祉のまちづくり。2つ
目は、安心して子どもを産
み育てられるまちづくり。
3つ目は、災害に強く犯罪
や事故の少ない安全なまち
づくり。4つ目は、子ども
たちの豊かな心と生きる力
を育むまちづくり。5つ目
は、町民の学ぶ意欲と創造
力を育むまちづくり。6つ
目は、その他のまちづくり

である。

問 ふるさと納税を全額、
学校給食費に割り当て
るということは考えていた
だけないだろうか。現在、
子どもを育てている人たち
の応援をすることで、人を
成長させていくことにもな
り、人として優しくまた元
気にすることができると。ふ
るさと納税をしてくれた人
には、子どもたちから年1
回お礼文を出すことによつ
て、人と人との心のつなが
りにもなり、お互いの勉強
にもなる。そういうことが
やはり大事ではないか。

慎重に考えざるを得ない

答 **町長** 現在、給食費の
軽減については子ども
2人の場合には第2子の給
食費を半額に、3人以降に
ついては第3子以降の給食
費を無料にということでは
軽減策を取っている。全額無
料とすることは慎重に考え
ていかざるを得ない。

問 ふるさと納税を全額給
食費に充てることは、
町のためになる。やはり、
子どもたちにふるさと納税
をしてきている人に感謝
の作文を書いてもらい、元
気に成長していることを伝
えることで、人と人とのつ
ながりが生まれるのではな
いか。そういうことが必要
ではないかと思っているが。

答 **教育長** 支援をしてく
れている人に感謝の作
文を書くことは意義がある
と思うが、ふるさと納税者
は千人以上いるため、直接
手渡すということは無理か
と思う。書いたものを新聞
に投稿するとか、ホームペ

ージに載せるとかであれば
できると思うが、時間が取
れるかという問題もある。
今後検討していきたい。



ふるさと納税 (町ホームページより)

一般質問



佐藤 富代
議員



がんと共に生きる 患者を支える体制整備

問 厚生労働省が示す「仕事と治療の両立支援制度」について伺う。

答 **健康づくり課長** がん診断時から治療と仕事の両立について気軽に相談できる体制づくりが求められてきた。がん診療病院には相談センターを設置、事業所においてはガイドラインを作成、ハローワークには就業支援相談員を配置し、治療と仕事の両立を社会的にサポートする仕組みである。

問 町におけるがん罹患状況とがん検診受診状況などについて伺う。

答 **健康づくり課長** 群馬県がん登録事業によると、町の登録者は平成30年

男性127名、女性85名である。男性は前立腺がん、大腸がん、肺がん、胃がん、女性は大腸がん、大腸がんの報告がある。令和3年度がん検診率は前立腺がん23%、大腸がん17%、肺がん27%、乳がん11%である。

問 県の「仕事と治療の両立支援制度」について伺う。

答 **健康づくり課長** 県では「ぐんまの安心がんサポートブック」を作成し、がんの疑い、がんの診療、治療、退院後の支え合いなどで時期に合わせたサポートを掲載している。がん診療連携拠点病院と連携推進病院に配置されたがん相談の専門スタッフ（両立支援コ

ーディネーター）が就労のことや家族のこと、がんとどう向き合うかなど一緒に考え、患者を中心に医療機関と企業との間で情報を共有し、仲介や調整にあたっている。ハローワーク前橋と太田では専門の就業支援担当者（就業支援ナビゲーター）が支援している。地域のハローワークとの連携、県立がんセンターと群馬大学医学部附属病院への出張相談もある。

問 自治体を取り組むがん患者を支える事業「がん患者ウィッグ等購入助成事業」の概要と近隣の取り組みについて伺う。

答 **健康づくり課長** がん治療を受けている患者

の経済的負担の軽減と共に、療養生活の質の向上や就労などの社会生活を支援することを目的に、ウィッグや胸部補正具購入費用の一部を補助している自治体もある。県内では13の自治体が導入している。

問 「群馬県若年がん患者在宅支援事業」について伺う。

答 **健康づくり課長** 若年がん患者が、住み慣れた自宅で自分らしく自立して過ごせるように在宅療養生活の支援を目的として、令和4年度から39歳以下の方を対象に県の補助が始まった。県内では、9つの自治体が導入している。

令和5年度実施を
目指したい

問 今後の町の導入について伺う。

答 **町長** 若年がん患者は、仕事と治療の両立で大

変な状況にある。さまざまにサービスを受けることで安心して生活ができることを考えれば、取り組んでいきたい。要綱づくりも進めている。ウィッグ等については、十分検討して令和5年度の実施を目指し整備を進めたい。



仕事と治療の両立を目指すサポートブック



塩井 早苗
議員



邑楽町消費生活センター の役割の大切さ

問 消費生活センターの仕事の内容説明を。

答 商工振興課長 消費者と事業者の間に生じた

トラブルや悪質商法の被害商品サービスに関する苦情製品による事故、借金問題など消費生活に関する相談に専門の消費生活相談員が対応している。また、パンフレットの発行、セミナーの実施、消費者被害の未然防止や暮らしに役立つ情報の発信など消費者教育も実施している。

問 町の今の状態、5年間
の相談件数、内容の推移について説明を。

答 商工振興課長 平成29年度相談件数261件、平成30年度271件、令和

元年度288件、令和2年度187件、令和3年度175件であった。令和3年度の対応内容は、助言136件。次に、あっせん解決21件であった。このあっせん解決では、解決までに数日間から数カ月の時間を要する継続相談の件数が19件と全体の11%に及ぶ。年々

トラブルの内容が複雑、巧妙化しており、相談にかかる時間は長くなる傾向がある。

問 令和2年度、3年度と相談件数は減っている

が、この時期、邑楽町の職員は1人体制になっている。近隣の市町では消費生活センターの体制はどのようになっているか。

答 商工振興課長 明和町は2人。大泉町は会計年度任用職員2人。館林市は会計年度任用職員3人。太田市は会計年度任用職員3人。どの市町も忙しく混雑時には正規職員が対応し、急ぎであれば県の消費生活センターを案内して対応している。

問 近隣市町では2人から3人体制である。しかし、町では1人体制で、必要時は商工振興課の職員が補助に入っている。しかし、これだけ複雑になった相談とトラブルの多さでは、この体制では不足である。何より啓蒙活動に充てる時間がないということが問題である。悪質商法の手口は巧

妙化しており、誰もトラブルに巻き込まれる可能性がある。だまされないようにするには、きちんと手口や注意点を把握しておくことが肝心であり、消費者講座や啓蒙活動に充てる時間と人員の確保が大切である。町の単独経費をここに導入するべきではないかと私は思う。

答 副町長 予算を計上する際には、まず所管の課がその必要性、数字の根拠を積算した上で財政当局に予算要求をする。その必要性を財政当局が点検し、最終的には町長・副町長が査定を行ってその必要性があると判断をすれば予算に計上される。

問 予算の貼り付けは可能

な相談件数や専門的相談も増えているようであり、そういう状況で対応ができないということであれば、町民の消費生活

活に関する問題を解決していかねばならないので、町の予算等の貼り付けというものは十分可能である。私自身もこの問題については調査させていただく。

「あれっ?おかしいな?」と思ったら、ためらわず相談!悪質商法をみんなで防止!

消費者トラブルに注意を促すパンフレット

一般質問



原 義裕
議員



活力ある 町づくりについて

問 町長のマニフェストの中で、町民農園を作り、遊休農地の活用を図るとあったが、どのような形になっているのか。

答 町長 3期目のときに約束したが、遊休農地や不耕作農地がなく、設置していない。

問 旧邑楽町公民館のテニスコート跡地を住宅地として活用してはと考えているが。

答 財政課長 近隣に中野幼稚園や中央児童館、中野小学校などがあり、駐車場として使用しているため、今後も駐車場として使用していく。

問 多々良沼公園やその周辺を散歩したら藤棚のつるが伸び放題、柿の枝も剪定されていない状態であった。整理しなくてはならないと思うが。

答 建設環境課長 年間を通じて樹木の剪定業務などを委託している。地元行政区や高齢者活力センターにも芝刈りや除草、トイレルの清掃などを委託し公園内の環境美化に取り組んでいる。

問 多々良沼公園内の自動販売機の設置について聞きたい。温暖化の影響から年々気温が上昇してきている。散歩中、冷たい水やジュースが飲みたいときに自動販売機がなく、困って

いる人が多く見られる。公園内の案内板のところやトイレルのところに自動販売機を設置してはどうか。

答 町長 要望が強いという点であれば、今後検討していく。

問 散歩やランニングをする人が多くいるので、浮島弁財天の境内に必要ではないかと思っている。なぜなら、浮島弁財天は、町の観光地でもあり参拝者も多くいるため自動販売機を設置すべきだと思っている。

答 町長 お尋ねの地は、所有者との相談や合議、協議が必要で、これから検討させてもらう。

問 公園内の猫の問題だが、現在20匹ぐらいはいると聞いているが。

答 建設環境課長 猫が使用すると思われる猫小屋のようなものも確認している。この公園は、自然散策や休息など憩いの場として利用する総合公園と位置付けられているので、気持ちよく公園を利用していただけよう、適正な管理に努めていきたい。

問 町では、犬猫の駆除はしていないのか。

答 建設環境課長 現在では、動物虐待として法律で禁止されているため駆除は行っていない。餌を与えないなど注意喚起を適切に行い、適正な管理に努めていきたい。

問 多々良沼公園は、町民及び町外の方々の憩いの場になっている。散歩をしている人に声を掛けてみると、「景色がよく散歩しや

すい。」と喜んでいる。草木をもっと整備して、気軽に散策できるようにしてほしい。

よい環境の中で
散策をしていただく

答 町長 樹木も伸び放題で、よりよい環境の中で散策をしていただくことを考えていく。すばらしい環境を享受できることが大切だと思っっている。



多々良沼公園に設置されている猫小屋



松島 茂喜
議員



シンボルタワーの 雨漏り対応について

問 シンボルタワーは、平成5年に建設され約29年が経過しているが、建設費とこれまでの収支について伺う。

答 **商工振興課長** 建設費は、5億1432万9300円。平成5年度から令和3年度までの管理運営事業費は、3億172万3662円、歳入は、9418万9393円である。収支は、マイナス2億753万4269円である。

問 雨漏りが最初に確認されたのはいつか。また、どんな対応をしてきたのか。
答 **商工振興課長** 平成8年当時の担当職員から、平成8年から平成9年には、雨漏りが確認できたとの報

告がある。対応については、平成17年12月に展望室上部装飾灯全面目地、外壁西面の一部目地などの防水工事をしていく。また、令和2年度に、雨漏り改修工事調査設計業務を実施したが、1億1843万7000円の工事費がかかる見込みである。

問 なぜそんなに早く雨漏りしてしまふのか。町長の見解を伺う。
答 **町長** 建設から3、4年という短期間で雨漏りが発生したということについては、施工そのものが仕様どおりであれば、そのようなことはあり得ないと感じている。調査報告は受けていないが、やはり短期

間ということについては、少し遺憾であると感じている。

問 今後については、修復か、解体か、修復せずかの三者択一である。費用対効果の検証はしたのか。またその結果に対して、どんな結論を出したのか。
答 **商工振興課長** 費用対効果の検証は行っていない。今後は、タワーの利便価値を高め、使用料を取り、黒字経営の施設を目指したいと考えている。

問 設計業者から1億2000万円という数字を上げていただく前に、町民の皆さんに現状を説明し、問題提起をして意見を吸い

上げる作業はしたのか。
答 **町長** トライアル・サウンディング事業を設計する前に行い、判断すべきであった。そういう点では、反省せざるを得ないが、私は結論としてこの施設を修繕し、多くの皆さんに利用していただくことが必要だと考えている。

問 既に2年も前に設計委託をしたが、その間何もしていない。劣化は進み雨漏りは酷くなるだけである。一刻も早くその決断をしなければならぬ状況である。費用対効果の検証を行い、町民の皆さんが納得のいくよう、説明責任を果たす必要があると思うが。
答 **町長** 今後、検討委員会なり、提案事項として十分反映させていきたい。抽象的な答えになったが、慎重に有効的に活用していただくように努力していく。

その他の一般質問
・行政手続きのオンライン化について

その他の一般質問
・行政手続きのオンライン化について



雨漏りが続くタワー内部

一般質問



大野 貞夫
議員



重層的支援体制 整備事業について

問 社会福祉法が変わって、それに関する制度として、厚生労働省は重層的支援体制整備事業を推奨しているが、見解は。

答 福祉介護課長 地域住民が抱える問題が、複雑化、複合化している。例えば、世帯に複数の人が存在している状態、介護と育児のダブルケア、ごみ屋敷、世帯全体が孤立している状態などの問題に対して、従来の体制では課題があるという国の考え方から出てきているものと認識している。この問題に対する支援体制は、課や部にとられない包括的な体制の構築を前提としている。自治体が創意工夫して円滑に実施できる仕組みを用意したものが

「重層」である。

問 社会福祉に関する制度、政策について具体的な各種の福祉サービスが定められ、全国各地の地域、あるいは施設等において展開されているのが現状である。町では、障がい者福祉計画、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画などの計画で、福祉に対する指針が出されている。なかでも、第六次総合計画、この基本方針では「地域で支え合う健康と福祉のまち」とうたっている。町長もことあるごとに福祉の町と言っている。県内では、今、太田市、みどり市、玉村町、上野村の4つの自治体を取り組んでいる。町でも真っ先に手を上

げて取り組むような意欲ある町政運営に挑戦していただきたいと思っている。

答 町長 町では、福祉関係については、それぞれ計画されている。問題に対して、自分の担当のところだけの問題としてではなく、関連するところについては、積極的に関わっていただくことが大事だと思う。これから、各自自治体がそれぞれ事業展開をしていくが、そうした事をいち早くできるように、課長が言ったことも含めて大きく考えた上で充実していくことが大事だと重層的な意味合いについては理解している。

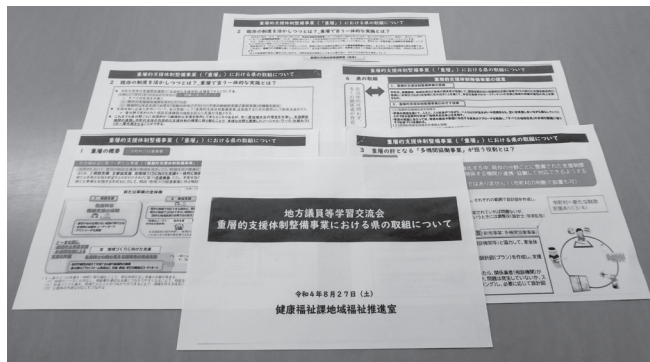
問 今、町では「邑助けネットワーク」という典

型的な団体がある。これに携わっている人たちは、高齢化して皆さん大変な思いをしている。こういうところに、系統的に政策を立案して、縦割り行政を脱して横との連携プレーを図る。いわゆる、縦割り行政に横串を刺す構想が重層の考えではないのか。そこにお任せするのではなく、町を中心に据えて、どういう形になったら有意義なのか、有効なのかも含めて基本的な計画を立て、実践していくことが必要である。町長の見解を。

十分反映できるように
努めていきたい

答 町長 行政でやるべき仕事もあるが、社会福祉事業全般に渡って行っている民間法人としての社会福祉協議会もあるわけで、この社会福祉協議会の事業活動というものも充実していくことが、重層の部分についても大きく関連してく

ると思う。十分反映できるように努めていきたい。



重層的支援体制整備事業に関する資料
(群馬県健康福祉部地域福祉推進室より)



休憩室 The Lounge

この街で



あやこ
中野文子
(鷲上・12区)

先日ある統計で、「街の幸福度ランキング」1位が邑楽町だという記事を見ました。

子育ては地元でと、入園式からわが家の邑楽町生活が始まりました。聞くとやはり地元に戻る率が高いのも、邑楽町の特徴だということでした。これも幸福度が高い故なのでしょう。

義父母の話す東毛地区独特の方言に慣れるまでしばらく時間がかかりました。「あらい」や「どじょうの唐揚げ」など、この地の風習や食文化を受け入れながら12年が経ちました。もうすっかり邑楽町民です。

子どもと町制施行50周年記念式典に参加したり、多くの人たちに出会い、支えられながら過ごしてきたからこそ今日の日があると思います。出会った人々に感謝しながら、またどこかでお世話になります。

自分の時間ができたら、中野^{なかの}紺^{がすり}の活動に復活できたらと思っています。子どもたちにとって、この街が誇れる町であるために、どこかで何か一助になればと思っています。

議会のうごき

8月

- 24日 議会運営委員会
群馬東部水道企業団議会
- 25日 総務教育常任委員会
産業福祉常任委員会
- 26日 全員協議会

9月

- 6日～16日 第3回定例会
(本会議、議会運営委員会、
各常任委員会、全員協議会、
広報委員会)
- 30日 大泉町外二町環境衛生施設組合議会

10月

- 4日 広報委員会編集会議
太田市外三町広域清掃組合議会
- 6日 産業福祉常任委員会
- 12日 邑楽郡町村議会議長会臨時会
- 13日 広報委員会校正会議
- 18日 全員協議会
群馬東部水道企業団議会
- 27日 館林地区消防組合議会
邑楽館林医療企業団議会

議会を傍聴しましょう

次回の定例会は**12月5日**から**9日**を予定しています

(開会は原則、午前10時 一般質問は6日、7日を予定)

住所・名前・年齢を受付票に書くだけでどなたでも傍聴できます。
議会の会議録(議事等の経過をそのまま記録したもの)は、図書館、中央公民館、長柄公民館、高島公民館に置いてあります。
また、ホームページでも会議録全文や本会議の様子を動画配信により見ることができますので、ご覧ください。

邑楽町議会

検索



詳しくは、議会事務局まで ☎47-5000

※ 新型コロナウイルス感染症の感染状況により、傍聴をご遠慮いただく場合があります。

議会を傍聴して

中央公民館高齢者学級 たけのこクラブ

たけのこクラブは、中央公民館主催の高齢者学級で、年間で15回活動しています。今回は町議会を傍聴しました。

9月15日、役場3階の議会スペースを見学後、議場へ。傍聴席は30席、役場1階と3階のロビーの大画面で中継を視聴できます。

議会開会宣言で、令和4年第3回邑楽町議会定例会が始まりました。

議事は、令和3年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算認定です。特別会計は、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、下水道事業です。

質疑を問う議長の独特な発声に議会らしい臨場感を覚えるうちに、いずれも賛成多数で決算が認定されました。

次に新型コロナウイルス感染症罹患者見舞金の廃止、



たけのこクラブ集合写真（議場にて）

中央公民館設立後の長柄・高島公民館の継続について議員から質疑がありました。町長、担当課長の応答で活発な意見交換がありました。長引くコロナ禍と戦乱で経済の先行きが不透明の中、自助公助の観点からも、行政と住民福祉は切り離せません。財政と住民活動の利便性、背反する事の舵取りを担う行政機関のご苦労を感じ、町民としての自立を念じる経験となりました。

議会のういぎ

邑楽町議会では、議会改革の一つである「ICT化の推進」により、令和3年9月定例会からタブレット端末の運用を開始しました。タブレット端末の導入により、資料等の電子化による紙の削減や、情報の共有や閲覧が可能となり、効果的かつ効率的な議会運営が図られています。

令和4年9月定例会では、タブレット端末と電子黒板を活用し、互いに視覚的な情報の共有をしたなかで一般質問が行われました。

町議会では、今後もタブレット端末を最大限に活用し、議会改革を進めていきます。



産業福祉常任

委員会のういぎ

邑楽町議会では、8月25日、10月6日に産業福祉常任委員会を開催しました。

閉会中の継続調査事項として、「邑楽町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」の改正について町執行部と協議を重ねました。

来年の春には、町議会と町執行部が共に目指す、住民が安心して暮らすことができる環境の整備を実現するための条例が形になります。



産業福祉常任委員会は、福祉、介護、健康、農業、商業、観光、環境、ごみ、下水道事業等について、調査及び議案・請願などを審査する委員会です。

議会広報委員会の

ういぎ

邑楽町議会では、9月6日、15日、10月4日、13日に議会広報委員会を開催し、議会だより173号の編集会議を3回、校正会議を1回行いました。

委員で各ページを担当し、分かりやすい紙面を心掛け編集・校正をしています。

「議会だよりの表紙の写真募集について」

邑楽町議会では、議会だよりの表紙に掲載する写真を募集しています。邑楽町在住・在勤であればどなたでも応募できます。皆さまの応募をお待ちしています。



議会広報委員会は、議会だよりに関する編集・校正を行う委員会です。

新潟県新潟市

私 のふるさととは新潟県です。冬は雪景がとても美しい所です。お米もおいしいです。

私が邑楽町にお世話になってから早50年になりました。おかげさまで友人や知人、数多くの人々に出会いました。かけがえのない人生を歩みつけ、今日に至っています。

昔は、越後から群馬県に來るのには大変時間がかかったものでした。一般道で

県境の三国峠を越えなくてはなりません。今では、高速道路や新幹線などを利用すれば、私の出生地の新潟県の中心にある蒲原平野黒崎まで数時間で行くことができます。

私のふるさととは50年前は、見渡す限りの穀倉地帯でした。今では大手物流、大手工場が次々と進出し開発されているので大都市と言っても過言ではありません。私も数年に一度、実家

に帰りますが、20年も住んでいたふるさとの道を間違えることがあります。近くには弥彦神社や豪農の館など有名な所がたくさんあり、日本海の美しい夕日も見ることが出来ます。機会がありましたら是非一度、訪ねてみてください。



山口 勝七 (しょうしち やまぐち) (谷中蛭沼・11区)



おうらまち 議会だより

No.173



雪化粧をした蒲原平野のはざ木

編集後記

新型コロナウイルス感染症が勢いを失わない中、町でもオミクロン株に対応した2価ワクチンの追加接種が10月17日から始まりました。年末年始に向けてしっかりとした予防を行い、元気に過ごしましょう。

9月定例会では、年度内におけるさまざまな施策に対しての補正予算が組まれ、主なものとしては、原油価格・物価高騰対策事業として農業者や中小企業者などへの応援給付金、各学校の体育館に教育環境の改善としてエアコンの設置などがあり、熱い議論が交わされました。

これからも町民の皆さまにとって住みよい町になるよう、まい進していきます。

(黒田記)

ORA ワクチン接種 Guide

オミクロン株に対応した **10月17日**から開始
2価ワクチンの追加接種を

G.01 対象は、2回目または3回目接種を完了した12歳以上の入居者

G.02 お手元の接種券で2価ワクチンの接種を受けられます

G.03 接種を希望する人は次の確認を

G.04 12歳以上の初回(1・2回目)接種

接種券の有効期限	接種券の有効期限	接種券の有効期限	接種券の有効期限
接種券の有効期限	接種券の有効期限	接種券の有効期限	接種券の有効期限